

わたしたちの社会は、自分の生き方を自分で決める「自己決定権」がすべての人にあるといえる社会でしょうか。また、ほんとうの意味で「こどもを産むか産まないか」という選択が自由にできる環境になっているのでしょうか。

個人の性と生は、どんな人であろうと何によってもコントロールできないものです。

この日本国憲法で保障されている当然の権利が、わたしたちの社会では長い間著しく侵害されてきました。

誰もが「わたしの性と生をわたしのこの手に」生きていける社会になることを願い、ともに考えるイベントを2回に渡り開催いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

主催

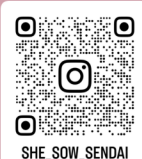
優生手術被害者とともに歩むみやぎの会

2018年3月に仙台で優生保護法被害訴訟が始まったことをきっかけに発足。国の謝罪と補償を求める被害者の闘いに伴走するとともに、優生手術被害の歴史を学び、当事者の声に耳を澄ませる場をつくっている。これまで裁判傍聴や報告集会の運営、市民向け学習会の開催、署名活動、展示企画などを通して「いのちを分けない社会」の実現をめざして活動している。
<https://tomoniayumu.wixsite.com/mysite>



she-sow (シーソー)

社会のなかで暮らしながら、考えるための足場をつくるグループ。「おとなりさんに会いに行く」を合言葉に仙台市で2019年から活動している。これまでの主な活動に、仙台近郊の支援窓口をまとめた『頼れる支援の窓口 おとなりさんに会いに行くMAP』の発行、zine『エンパワメントを身にまとう』『つくって話して考える』の刊行、〈政治的な手芸部〉との共催イベント(2022年と2025年)などがある。
X:@she_sow / Instagram:she_sow_sendai



連絡先

優生手術被害者とともに歩むみやぎの会
〒980-0804 仙台市青葉区大町1-2-1 ライオンビル3階 宇都・山田法律事務所 気付
TEL:022-397-7960 FAX 022-397-7961
E-mail:testify19481996@gmail.com *連絡はできるだけメールでお願いします。

共催 (公財)せんだい男女共同参画財団

協力:AROW、22:22、建築ダウンズ、行動フェス、SOSHIREN、でもトラ!、フェミニスト手芸グループ山姥

託児について

ゲストトークの時間に託児がつかます。

要申込
先着順

- ①5月31日(土)14:30~16:00 ※申込締切 5月22日(木)
- ②6月15日(日)13:00~14:30 ※申込締切 6月5日(木)

- 対象:6ヶ月以上小学1年生まで(しょうがいのあるお子さんや小学2年生以上のきょうだいがいる場合はご相談ください)
- 託児利用料:お子さん1人あたり300円
- 託児問合せ・申し込み先:
エル・パーク仙台 管理事業課 事業係 ☎022-268-8301

会場へのアクセス

住所:仙台市青葉区一番町4-11-1
141ビル(仙台三越定禅寺通り館)5階・6階

地下鉄:
南北線「勾当台公園駅」下車
(南1番出口より地下道で接続)
バス:
「商工会議所前」
または
「定禅寺通市役所前」下車



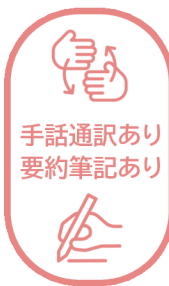
エトセトラ(その他) とされてきた無数の声を聞く

トークゲスト
松尾亜紀子さん
エトセトラブックス
代表

2025 | プレイベント
5 | 31 (土)



優生保護法裁判 最高裁勝訴から一年



手話通訳あり
要約筆記あり

わたしの性と生を わたしのこの手に

会場:エル・パーク仙台

2025 | メイン
プログラム
6 | 15 (日)

「わたしの性と生を 優生保護法裁判 最高裁勝訴から一年



わたしのこの手に

トークゲスト
大橋由香子さん
優生保護法問題の全面解決を
めざす全国連絡会 共同代表